

地方都市における日中友好都市提携に関する考察 (上)

—宇都宮市—チチハル市友好都市提携を例に—

The Study on Japan-China Friendship City Relations I: The Case of the Friendship City Relations between Utsunomiya-City and Qiqihar-City

黒川 太郎
Taro Kurokawa

鹿児島女子短期大学

本稿は栃木県宇都宮市が1984年に中国黒竜江省チチハル市と締結した友好都市協定の背景を分析するものである。宇都宮市がチチハル市と友好都市交流を開始する経緯においては宇都宮市民の中国、特に旧満州地域に対する感情が大きな影響を与えたと考える。「戦中派」の人々の「慰霊」という行為を軸に、その思想と行動に焦点を当て、宇都宮市のチチハル市との交流の背景とその意義について考察する。上篇となる本稿においては、日本の姉妹都市・友好都市の現状及び日中間の都市間交流の成立について論ずるとともに、本稿の研究対象である宇都宮市とその相手都市であるチチハル市の協定締結当時の1980年代の社会状況を分析する。

Keywords : Japan-China Relationship, Friendship city, City diplomacy, Paradiplomacy, Utsunomiya-City

キーワード : 日中関係, 友好都市, 都市外交, 自治体外交, 宇都宮市

はじめに

日本中がコロナ禍で苦しむ2020年7月、中国東北部の黒竜江省チチハル（齊齊哈爾）市から友好の証として医療用サージカルマスク2万400枚が航空便で栃木県宇都宮市に届いた。マスクには「出入相友守堅相助（いつでも互いに友人のように接し、共に見守り助け合おう）」とメッセージが添えられていた¹。2019年12月に中国湖北省武漢市における新型コロナウイルス感染症の発生以降、地方における国際交流の機会は激減した。2021年末の現在も多くは多くの国で入国制限を実施するなど草の根で国際交流を支えてきた人々の往来が制限されている。近年の日中関係において領土問題、歴史認識問題など明るい兆しが見えない渦中であって困難な時に支援の手を差し伸べる都市間交流が継続していることは二国間関係にとって一条の光明であろう。

宇都宮市がチチハル市からマスクを送られた背景には両市が1984年に締結した友好都市関係がある²。この友好都市締結は両地域およびその市民の歴史的な関係性を発端とする。栃木県の県庁所在地である宇都宮市は、1990年代初頭より地域活性化のために市のPRに餃子を利用した結果、現在では「宇都宮餃子」は県内外で有名となった。関東地方北部の一地方都市である宇都宮において中国の郷土料理である餃子が名物になった要因の一つには、この友好都市関係同様、戦争を通じて中国、特に旧満州地域（現在の中国東北部）とその地に関わった人々の歴史が関係している。

都道府県や市町村といった地方自治体はそれぞれ国際政策を有し、独自に国際活動を展開する。その中でも姉妹都市・友好都市提携は「自治体の国際政策の初歩」である（松下、1988:272）。自治体が姉妹都市・友好都市を提携する動機は、市民間の交流を通じて友好関係を構築するだけでなく、各自自治体が有する地域的な問題を海外都市の経験から学ぶなど国際交流を基に解決させようとする意図がある。そのような意味合いから地方自治体の国際活動は自治体外交とも呼ばれる。Jain(2006)は日本の自治体の姉妹都市・友好都市提携の主な動機として経済的側面と戦略地政学的な(Geo-strategic)側面における動機を挙げている。経済的動機は、日本政府による地方自治体への財政的支援に制限がある中で自治体が独立した経済的な契機を海外に求めた結果である。また、戦略地政学的側面として、1960年代後半の革新自治体に見られたような首長の政治思想により一部自治体が近隣の社会主義国の都市と都市間交流をした例が挙げられている³。つまり、海外との交流から地方にもたらす経済的な利益と首長などの地方リーダーのイデオロギーが自治体外交の基盤にあると言えよう。しかしながら、都市交流提携に至る政策決定過程や国際交流の根幹となる地域を取り巻く社会条件は地域事情に依存すると考えられ、この二点のみでは規模や活用できる資源、地理的条件などが大きく異なる多種多様な日本の自治体が海外都市との交流に至る動機を説明するのは不十分であると言える。

本稿では宇都宮市が中国黒竜江省チチハル市と友好都市関係締結に至る経緯において経済的側面や首長の政治思想的な側面だけではなく、歴史に起因する宇都宮市民の情緒的側面に焦点を当てる。自治体の国際活動を対外政策とみなし政策決定における合理性を重視する場合、可視的な経済効果や象徴的な政治的成果を追求する事例など、大都市の国際政策に焦点が当たる傾向にある。しかしながら、市民間の文化的な交流を主たる目的とし、政治経済的效果が限定的と考えられる小中規模の地方都市の自治体外交を分析する上では、その締結過程において地域に住む人々の発想や生活様式、相手国に対する市民感情、その背景となる地域の歴史を分析対象に含めることが有用であると考えられる。地理的な制約から歴史的に諸外国との交流に制限があった宇都宮市が明治時代以降歩んできた足跡を辿ることにより、宇都宮市とチチハル市との友好交流協定がその歴史を踏まえて締結に向けて行動した当時の市民感情を受けたことが鮮明になる。その経緯の中で昭和の時代を生きた「戦中派」の人々が過去に向き合い、未来に向けて進む上で行った「慰霊」という行為を軸にその思想と行動から、宇都宮市の中国都市との交流の背景とその意義について考察する。

本稿は第1章において日本の姉妹都市・友好都市の現状について論じた上で日中間の都市間交流の成立について論ずる。第2章においては、本稿の研究対象である宇都宮市とその相手都市であるチチハル市が友好都市協定を締結した時代背景となる1970年代後半から1980年代初頭の日本の社会状況を論じた上で、両市の国際政策につき検討する。第3章では、宇都宮市側がチチハル市と友好都市協定を締結するに至った経緯を解明するにあたり、明治時代以降の宇都宮市の地域史に焦点を当てる。第4章では、1980年と1982年に実施された宇都宮市の第一次、第二次日中友好市民訪中団に着目し、チチハル市と友好都市協定の動機となる1980年代初頭の宇都宮市民の市民感情を浮き彫りにする。第5章においては、友好都市締結までの宇都宮市の制度整備を取り上げると同時に現在までの交流の実態を述べる。紙数の関係上、第1章、第2章を宇都宮市とチチハル市の友好都市交流協定に至る過程を考察する上での基本情報として上篇、個別のケーススタディに当たる第3章から第5章を下篇とする。

1. 日中友好都市交流

1.1. 姉妹・友好都市の現状

姉妹・友好都市縁組は、締結都市間の地理的な共通点や歴史的な縁、互恵的な経済関係などをもとに締結されることが多い⁴。それら両都市間の関係性に基づき、首長などの行政関係者のみならず市民を含め交流を図ることで相互に地域社会の利益が達成されることを目的としている。アメリカの地理学者である Zelingsky (1991) は、冷戦後に世界中で増加した都市間パートナーシップの形態を類型化した(表1)。複合的な説明要因が両都市間の関係性に見られる場合には、都市間交流が継続的かつ活発に行われる傾向にある。現在では観光や都市計画など特定の分野に特化した都市間交流、二都市間のみならず三都市以上での交流など多様な形の都市間交流が見受けられるが、都市間交流の説明要因としては基本的に以下のタイプのいずれかに該当すると考えられる。

(表1) 都市パートナーシップの形態

形態	説明要因
歴史的	旧敵との和解
	旧宗主国と植民地
	移民
文化的	同言語
	アイデンティティ
政治的	政治思想
経済的	人道支援・慈善活動(経済支援)
	社会経済的利益
偶発的	類似した都市名等

Zelingsky (1991) を基に著者作成

姉妹都市・友好都市には市民間の散発的な交流だけではなく、制度化された継続的な交流が求められる。そのような観点から1988年に自治省によって地方公共団体の国際化推進のために設立された自治体国際化協会(CLAIR)では、(1) 両首長による提携書があること (2) 交流分野が特定のものに限られていないこと (3) 交流するに当たって、何らか

の予算措置が必要になるものと考えられることから議会の承認を得ていること、の三要件を満たすものを姉妹（友好）都市と規定している⁵。

日本では、1955年に長崎市と米国ミネソタ州セントポール市間に姉妹都市が誕生したことを端緒としてサンフランシスコ平和条約締結以降、日本の国際社会復帰とともに海外都市との姉妹都市縁組が進んだ。第二次世界大戦後の国際環境の中でアメリカの強い影響下にあった日本は、都市間交流においても主に西側諸国の都市と都市間協定がなされてきた。

2021年時点における日本の都市間交流協定の相手国（上位5位）は、表2の通りである⁶。アメリカ、オーストラリア、カナダといった英語圏の国が上位に位置するのは、自治体行政の中で文化的・教育的要素が重視された結果である。一方、中国や韓国といった近隣諸国と姉妹・友好都市が多い背景には歴史的な関係性や往来の容易さが要因としてある。都道府県レベルでは、群馬県を除いた46都道府県で中国の省との友好都市協定を結んでいる。近年では地方活性化の手段として近隣のアジア諸国からの観光客の誘致のために姉妹・友好都市交流の活用が図られている。これらの都市間交流協定締結の相手国からも日本の自治体の国際政策の目的が垣間見える。

（表2）相手国・地域別姉妹提携数（2021年）

	国・地域名	都道府県	市区	町村	合計
1	アメリカ	26	355	76	467
2	中国	46	288	42	376
3	韓国	19	119	27	165
4	オーストラリア	6	78	23	107
5	カナダ	2	42	28	72

（自治体国際化協会 HP 参照）

都市間交流は、日本と相手国の二国間関係の影響を受ける。日本において、姉妹・友好都市交流協定は友好国の都市との間に締結されることが多いが、地域事情により非友好的な国の都市とも交流協定が締結されることがある。1992年5月、鳥取県境港市は、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）元山市との間に友好都市協定を締結した。拉致問題やミサイル発射など国際社会において注目される北朝鮮の都市との交流に関し、境港市は市内外から批判されることもあったが親善交流に努めてきた。しかしながら、2006年10月に北朝鮮が核実験を実施した結果、日本政府は独自に経済制裁措置を採るに至った。日本政府の対北朝鮮政策の変更を契機に境港市としても北朝鮮都市との交流を見直しせざるを得ず、同月元山市との交流協定を破棄した。境港市の例からも明らかなように、日本の自治体は完全に自由な国際交流ができるのではなく、日本政府の外交方針の下で国際的な活動に従事することがわかる。

1.2. 「日中友好」下での都市間交流

米国に次いで2番目に都市間交流協定の多い中国都市との交流は、1972年9月の日中共同声明による日中国交正常化を受けて翌1973年の神戸市—天津市により開始された⁷。これ以降の中国との友好都市数の増加は、中国の対外政策転換に起因する。1978年12月の中国共産党第十一期中央委員会第三回全体会議で提出され、その後開始された中国の経済政策改革および対外開放政策（以下、改革開放政策）は、日本政府のみならず日本国内の各都市に中国へ目を向けさせた。1972年に両国は国交が正常化したものの、関係の進展はソ連を意識した「反覇権」条項の導入をめぐって停滞したままであり、関係性の進展は見なかった。

しかし、1978年8月に締結された日中平和友好条約、そして改革開放政策といった中国の対外政策の変化により日本の都市では中国の都市との姉妹都市締結の動きが見られるようになった。日本では中国との経済関係の構築を望む財界の要請を受け、中国沿海部の大都市との都市間交流協定締結を求める都市が多数存在した。しかし、中国は対外的に開放された直後でもあり、一部地域は外国人の入境は禁止され、また、地方行政組織である省（自治区）、市、県には国際交流における裁量も十分になかった。

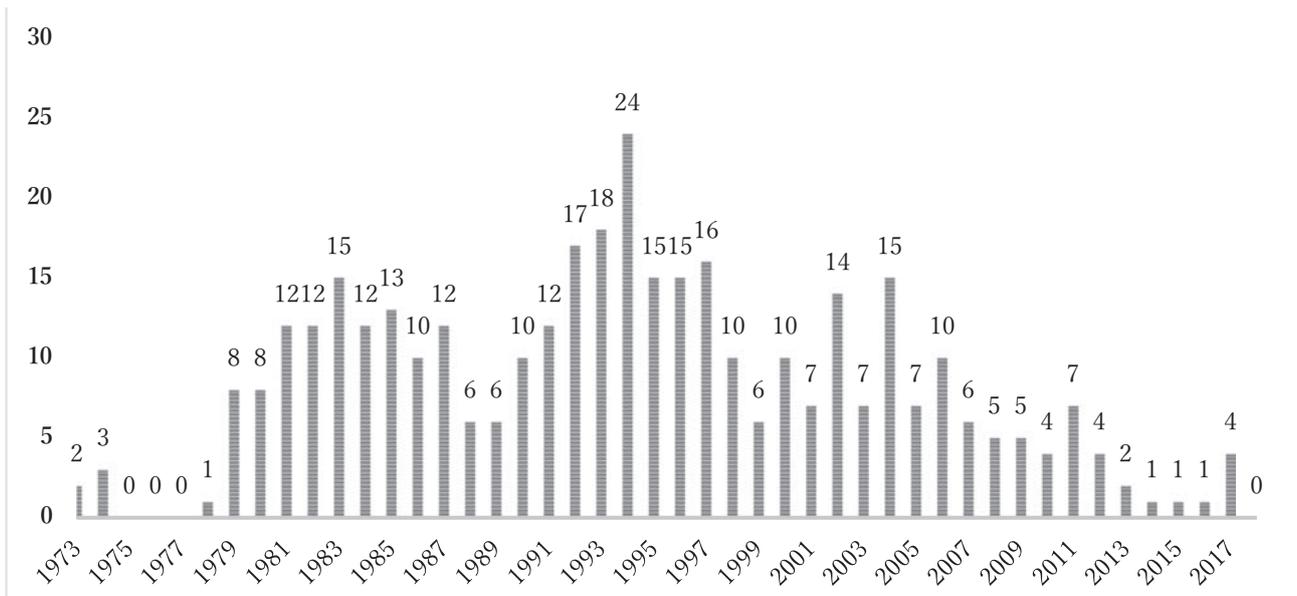
日本と中国の姉妹都市縁組は、中国の中央政府の意向を汲む形で中国側組織である中日友好協会が日本側組織である日中友好協会の意見を参考にして決定された。中日友好協会の采配によって日本側自治体は交流を望む意中の相手と交流ができないこともあった。中日友好協会を率いたのが日本生まれで知日派の代表格であり、戦後日中関係の中心人物の一人である廖承志であった。孫文とも親交のある中国国民党幹部を両親に持つ廖承志は東京で生まれ、少年時代を日本で過ごした後に中国に戻り、中国共産党に入党した。日本語が堪能である廖は外交の実務を担った周恩来総理の下で「廖班」と

呼ばれるグループを率い、対日外交の責任者の立場にあった。

日本と中国の自治体間協定においては「姉妹都市」の名称は用いられず、「友好都市」の名称が使用される。その理由は中国外交政策の舵取りをした周恩来が対日政策を担った廖承志に対し、日本との都市間交流においては長幼の序のある「姉妹」ではなく、両者平等な立場にある「友好」を使用することを指示したことに始まる⁸。両者の内容に実質的な違いはないにもかかわらず、中国側の提案により、以降、「友好都市」の名称が用いられることになった。これは儒教の影響を受けた日本との都市間交流にのみに対する措置ではなく、中国の都市外交（中国語では城市外交）の方針であり、他国との都市間交流においても友好都市と呼んでいる。

2019年時には世界136か国2629の自治体と友好都市協定を締結し⁹、世界中に都市外交を拡大している中国であるが、その黎明期には日本都市との交流があり、日本地方自治体との交流からそのノウハウを学んできた。都市間交流開始当初、日中友好都市の締結は、多くの日本側自治体が締結意思を有しているにもかかわらず段階的に対外開放を進めようとする中国政府の考えにより直轄市に限定され始められた。改革開放以前、中国が定めた天津市、上海市、西安市の三都市と友好都市協定を締結したのは日本の5都市であった。1973年の神戸市—天津市をはじめ、同年の上海市—横浜市、翌1974年の奈良市—西安市、上海市—大阪市、京都市—西安市である。日本の都市で最初に中国都市との関係構築に始動したのが神戸や横浜といった国際的な商業都市であったことから日本側は経済的な利益を期待した結果、距離的にも近い沿海地域の交通の便の良い相手都市が望まれた。また、両市ともに歴史的に中国と縁の深い港町であるとともに、市長の政治思想が少なからず影響した。神戸市は宮崎辰雄、横浜市は飛鳥田一雄をそれぞれ市長とする革新自治体であった。奈良市や京都市が西安市と友好都市提携を締結した背景には平城京、平安京が唐の都長安（現西安市）をモデルにした歴史的背景に起因する。日本側都市にとっては外資誘致をスムーズに進め、将来的に経済成長が見込める中国沿海部の都市が交流相手として魅力的に映った一方、相対的に経済的に立ち遅れた内陸部にある都市は特別な歴史的な関係を有しない限り魅力的には映らなかった。そのような背景もあり、平等性を確保するため日中都市縁組では中国政府の意向を受けた中日友好協会が縁組を進めた。

友好都市協定締結にはその時々の二国間関係や両国の外交政策が大きく影響する（図1）。中国の改革開放政策が実施された1979年から締結数が増加するようになった。都道府県では最初に東京都が1979年に北京市と友好都市協定を締結している。1980年代には比較的大規模な都市や県庁所在地の都市が中心的に中国との友好都市協定が締結された。1989年に天安門事件が起きると一時的に締結数は減少する。しかし、1990年代になると1992年に国交正常化20周年を記念して天皇訪中などがあり日本国内では日中友好ムードの高まりとともに各種記念行事が開催されたこともあり、友好都市締結数が伸びた。2000年代初頭に再度増加を見せているのは、2002年に国交正常化30周年を記念すると同時に、翌年から開始されたビジットジャパン事業の影響であると考えられる。ビジットジャパン事業は2003年1月に首相の小泉純一郎が、2010年には訪日外国人旅行者を1000万人にして観光立国を目指す構想を発表した施政方針演説を受けて同年4月より開始された。小泉政権下では靖国神社参拝問題などで日中関係は良好とは言えなかったが、地方都市では中国人観光客誘致のため友好都市協定に積極的に乗り出した。友好都市提携は中国での知名度を挙げ、相手都市住民へのアピールにつながる。国を挙げての観光客誘致政策では2000年に北京市、上海市、広東省の住民に対し団体観光査証の発給が開始され、2005年には団体観光査証の発給対象地域を中国全土に拡大した。この時期の友好都市締結数の増加は、政治的な問題よりも地域活性化が喫緊の課題である地方都市の地域事情が反映されている。また、中国において日本の歴史認識に対して厳しい姿勢であった江沢民から胡錦濤が総書記と変わったことも日本側の対中イメージにも何らかの変化があったものと思われる。



（自治体国際化協会北京事務所「日中友好都市提携状況一覧」¹⁰より筆者作成）

図1 日中友好都市協定締結数の推移（1973-2018）

一地域が持つ地理歴史的な特性は、中国都市との友好都市提携に大きな影響を有している。長崎県は江戸時代から中国との交流の歴史を有しているが、県のみならず県内市町村も中国南東沿海部にある福建省との交流を進めている。長崎市は後述の1979年中日友好の船「明華号」の長崎訪問の際、中日友好協会会長に要望書を提出し歴史的なつながりをもとに1980年に福建省福州市と締結した。市に続き長崎県も福建省と1982年に友好県省を提携した。また、佐世保市は1983年に地理的条件が類似しているとして福建省第二の都市、厦门市との友好都市を締結した。長崎県内には華僑が多く存在しており、その多くが福建省の出身である。そのため、県のみならず県内都市も福建省内の都市との友好交流都市協定が締結された。長崎県では中国との良好な関係性が地域経済にとって重要であり、日中国交正常化以前の外交関係がない中でも長崎県が中心となり調整し日中民間漁業協定を締結している。

1.3. 日中都市間交流の船出：1979年中日友好の船

1978年の日中平和友好条約、中国の改革開放路線への転換の結果として日中間の民間交流は地方にも広がっていった。都道府県・市町村では市民間の友好親善をはかるため「県民の船」、「県民の翼」など訪問団の派遣が行なわれた。1979年5月、日中平和友好条約の締結を記念し、また、日中国交回復から1978年までに日本が41隻の「友好の船」を派遣したことを受け、「日中青年親善交流」事業として中国訪日代表団600名が第1回日中友好の船「明華号」に乗船し来日した。これは中国始まって以来の最大規模の民間代表団の派遣であった。「中日友好の船」訪日団は5月7日に上海を出港、同9日から6月5日の約1か月かけて下関、大阪、名古屋、東京、室蘭、新潟、富山、境港、博多、長崎の各港に寄港した。訪日団は中日友好協会会長の廖承志を団長に、国務院各部副部長を含む各部代表230名と15省、市、自治区の代表320名を団員とした。寄港地では全団員が28班に分かれて行動し、期間中に33都道府県、174市75町3村を訪れ、工業、農・漁業、教育、研究施設、商業、交通・運輸、衣料、サービス業等を参観、訪問し、交流件数は合計780件（延べ数1201件）に及んだ¹¹。

日本では中国訪日団の来訪を歓迎し、日中友好協会の呼びかけにより各都道府県の日中友好協会は訪問各地で県、市などの自治体と歓迎プロジェクトチームを結成した。訪日団が最初の停泊地山口県下関市に入港した際、新たに3組の友好都市縁組が発表された。これによりその他の日本側自治体も友好都市締結意思が一層高まり、中国都市との友好都市締結を求めるようになった。約1ヶ月をかけて日本全国を周った廖承志は中国へ帰国後、報告の中で両国の友好都市締結の増加に関し、以下のように述べている。

『「中日友好の船」が日本で最初の停泊地、下関に入ったとき、青島と下関、武漢と大分、桂林と熊本が友好都市の締結を発表したことにより、友好ムードが高まった。現在、日本側が申請している友好都市締結候補地は増加の一途をたどっ

ており、多くの県知事、市長みずからが中国との協力関係の強化を望み、費用免除による中国人研修生の受け入れなどを表明している。長崎県知事は、長崎造船所規模縮小に伴う三分の一の機器・設備を、無償で我が国に提供することを申し出た。このことから、すでに締結した、また今後締結する予定の友好都市では、私たちに格別の行為を寄せていることがはっきりとみてとれる。何年もの実践が証明してきたように、友好都市に関する活動の進展は、中日友好の発展にとっても、また先進的な科学技術や企業経営管理の経験を日本に学ぶうえでも、有利な条件をつくり出すものである。したがって、計画的、段階的、積極的に発展させる方針をとり、しだいに友好都市双方の切実な要求を満足させるようにすべきである。この仕事は柔軟に対応し、より多くの実際的な成果を着実に増やしていくべきである。」(廖承志, 1993: 239-240)

「中日友好の船」には中国の地方政府関係者・民間人が多数乗船し、日本の自治体関係者と接触したことから都市間交流が一挙に増加した。また、長崎市のように訪問をきっかけとして交流が開始され、のちに友好都市縁組を提携するに至った都市も数多くある。「友好の船」が中国にとって期待以上の成果を挙げたことにより中国政府は日本都市の友好都市提携の要望に対し柔軟に対応するだけでなく、中国の地方政府の裁量の拡大に積極的に取り組むようになった。中国は段階的に自治体の国際政策の裾野を広げるため、1982年に憲法を改正し、省や直轄市政府の権限の拡大を認め、1985年には外交部が外交政策上友好都市縁組の意義を認めて民間外交の役割を評価したこともあり、地方政府が外交的な役割を担うことが可能となった¹²。

中国の友好都市交流は中国の国家的な展望をもとに計画的に進められた。その理由は二点考えられる。一つは、文化大革命により疲弊した国内経済を立て直すため地方政府間の交流により切望した西側諸国の先進的な技術を技術研修の形で日本の自治体から得ることである。日本の自治体外交が友好都市提携の目的意識が曖昧な「文化交流」に重点を置くのに対し、中国の城市外交（都市外交）は国家レベルでの戦略的な意図を有し、国家外交を側面支援すると同時に、中国経済の発展の基盤となる日本自治体の持つ様々な技術やノウハウの獲得に積極的であった。更に、地方政府が外交活動の前面に出ることにより中国共産党の持つイメージの希薄化が可能になり国家レベルでは困難な外交活動を可能にすることである。1989年の天安門事件後には、中国政府のリーダーが西側諸国を公式訪問することが困難な中でも朱鎔基上海市長（当時）はアメリカをはじめとする欧米諸国を訪問し、外交的な突破口を開いた¹³。共産主義や共産党政権に対し否定的な行政府関係者や経済関係者も地方政府のリーダーに対しては概して友好的であった。

1979年8月、都市間縁組の日本側「仲人役」を務める日中友好協会は、大阪で日中友好都市の経験交流会を開催し、日中友好都市交流の基本方針ならびに現状を次のように明らかにしている。

1. (日中友好都市交流は) 中国の「四つの現代化」に貢献するものであること¹⁴。
2. 市長や県知事だけでなく、市民・県民に熱意があること。
3. すでに成立した友好都市間では、「四つの現代化」を促進する学术交流・留学生・研修生の交換、管理部門の交流から貿易部門まで活発な交流を行っている。
4. 友好都市は「四つの現代化」を進めることを大前提としながら、それぞれ地方的特徴をもって発展している。

また、日中友好協会の役割について以下のように明らかにしている。

5. 自治体と日中友好協会の日中友好についての良好な補完関係が必要である。都道府県（日中友好）協会が地域に友好運動を発展させる上で重要な意義を持つ。
6. 全国本部は中日友好協会とともに縁結びの役割を担っている。各都道府県（日中友好）協会は県・市と友好一家とならなければならない。市民への影響力の保持、友好都市交流の補完、自治体との協力が重要である¹⁵。

「四つの現代化」とは、農業・工業・国防・科学技術の分野における近代化のことである。注目すべきは都市間交流を単に友好や親善を目的とする市民間交流ではなく、中国近代化のための一手段として捉える経済政策、つまりは中国の国内政治の延長線上に置いている¹⁶。また、その橋渡し役としての日中友好協会の役割を明示している。中国の現代化の促進を支援するという意味において、日本側自治体への期待は経済・技術支援が念頭とされていることがわかる。日中友好協会は中国の経済発展・技術革新への貢献が都市関係をより友好的なものにするとして日本側自治体には自発的な協力を要請した。例えば、友好都市関係にある神戸市と天津市では、1980年8月に世界有数の港湾施設を持つ神戸港と天津港で友好港の締結がなされ、神戸市は市港湾局の専門家を天津に派遣すると同時に、天津からの技術者を複数年にわたり受け入れた。神戸市は天津港の近代化に大きな貢献をし、現在では規模が大きく逆転している¹⁷。

日本では中央、地方ともに新たな日中関係の構築に意欲的に取り組んだ。1979年12月、大平首相の訪中時に日中文化交

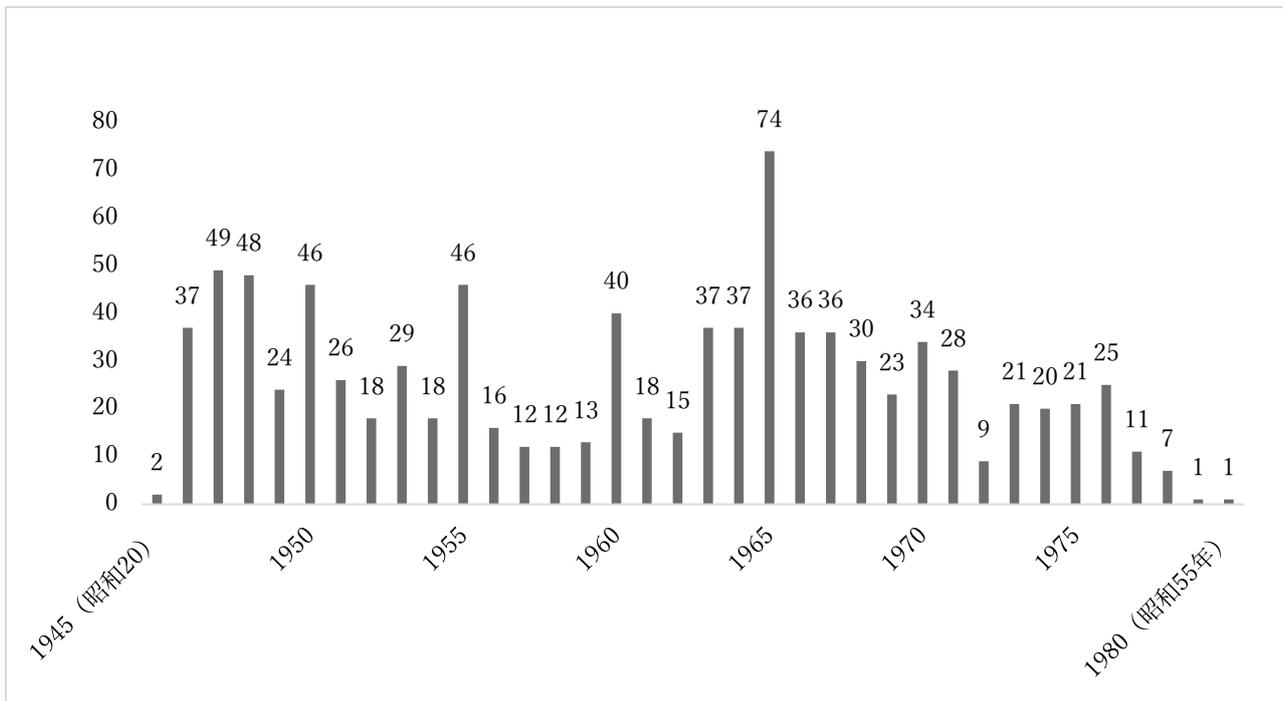
流協定が署名され、更に、翌年5月に締結される科学技術協力協定の交渉を開始することに合意し、日本政府も制度を整備し、中国との自治体レベルでの交流を後押しした¹⁸。

2. 宇都宮市国際政策の背景

2.1. 1980年代の日本社会

1970年代後半に自治体レベルでの対中関係に大きな変化が見られた背景として、中国の対外政策の大きな変化とともに日本国民の意識の変化や日本国内における社会構造の変容も考慮しなければならない。1945年の敗戦以降、日本人は戦後復興のため経済発展に勤しんできた。その結果、高度経済成長を経て物質的な豊かさが達成された後に国民は精神的な豊かさを求めるようになった。内閣府が毎年実施している「国民生活に関する世論調査」では、1972年より「今後の生活において心の豊かさと物の豊かさのどちらを重視するのか」との質問項目がある。同質問に対しては、調査開始当初から「物質的な豊かさ」を重視する人の割合が「心の豊かさ」を重視する人の割合より高かった。しかし、1979年から逆転し（「心の豊かさ」40.8%、「物質的な豊かさ」40.3%）、以降、「心の豊かさ」を重視する国民層の割合が増加し、この傾向は時を経るに従って差を広げている¹⁹。

戦後の日本社会を牽引してきたのが、戦時中に青春時代を過ごし、戦後は日本経済を支えてきた戦中派の人々であった。吉田（2020）によれば、少年兵として戦争を戦った人を除いて「大正生まれ（1912年-1925年）」を戦中派と規定している²⁰。これら戦中派は、戦時中は兵士として戦場を駆け、異国の地で開拓農民として土地を耕し、それ以外にも海外、国内にいた者でさえ家族や友人などの身近な人を失うなど誰もが戦争とは無関係ではいらなかった。これらの人々が、1970年代後半から日本社会の指導的立場になるとともに次第に過去の自分の人生に向き合うようになった。戦中派の人々が社会的な責任を果たした後に、自身の青春時代を顧みた時には戦争体験があった。その結果、戦後直後とともに戦後20年経ち戦中派が働き盛りの壮年期終盤に当たる1965年以降にも戦友会の結成が多くなされた（図2）。



（高橋，2015：140-141）

図2 戦友会設立時期（1945～1980）

戦後生まれの割合が日本社会の中で増加するとともに、戦中派は過去を共有する者同士連帯感を高めた。悲惨な戦争体験の共有や亡き戦友への慰霊とともに、戦後の日本社会の中で否定された戦闘経験を持つ者が自己確認をする場所として戦友会は存在した²¹。その戦友会の例会では、常々慰霊行事が伴う。高橋（2015）の研究によれば、戦友会メンバーの85.3%が戦友会の意義を慰霊に見出している²²。旧交を温めるのみならず、若くして戦争で亡くなった戦友たちに思いを馳せる場として戦友会は機能したのである。

戦中派が自身の青春時代を振り返る時期になった1970年代後半から当事者たちが自身の人生と戦争を記録する意味で師団史・部隊史、戦記ものの出版が増加した。これら出版物の刊行のピークは1982年であった(吉田, 2020:249)。無味乾燥な戦闘報告や勇敢な戦闘シーンの描写ではなく、戦争被害の生々しさや理不尽な軍隊組織への批判、加害行為の証言などを記録するものが現れるようになったことがこの時期の特徴である。また、旧軍時代の上官や関係者が減少してきたことにより率直な意見や悲惨な事実の描写が可能となった。この時期の著作は、当事者が人生の後半にあることから自身の人生全てを振り返って戦争そのものを位置付けようとする「現在の重視」がある(高橋, 2015:312)。本稿で考察の対象である宇都宮市に関わる師団史『日本陸軍の精鋭 第14師団史(1990)』、連隊史『栄光の第59聯隊(1980)』、戦記『野州兵団奮戦記(1983)』も戦後一定期間を置いたこの時期に過去を比較的客観的に見直しながら関係者へのインタビューを記録し、刊行されている²³。1977年は1945年の終戦から仏式での三十三回忌にあたり、弔い上げの法要が盛んに行われた。「三十三回忌が故人への追憶を通じて戦争の時代への関心を喚起したこと、出版や証言自体が死んでいった戦友たちへの供養の意味を持っていた(吉田, 2020:248)」と指摘されているようにこの頃が戦中派の人々にとって節目となった。

一方、この時期、日本の過去の戦争と向き合うことはこれまで国交がないことにより目を背けていた中国と向きあうことにもなり、直視することを避けてきた過去の戦争に向き合う必要性にも迫られた。中国との国交回復以降、残留孤児・残留婦人が話題になったのもこの時期である。残留孤児は1981年から肉親探しが始まった。1982年の教科書検定問題、1985年の中曽根康弘首相の靖国神社公式参拝に対する国内外からの批判など40年前の戦争が現代の問題に直結する出来事が起きる中、日本社会の変容とともに戦中派の人々は「一兵士として自己の責任を果たしたという自負心と、『一番割りを食った』という被害者意識と、正当化できない戦争に加担したという負い目との間を揺れ動いてい(吉田, 2020:101)」たと考えられる。

そして、1980年代後半になると、冷戦体制の緊張緩和による国際環境の変化やブラザ合意後のバブル景気など国内経済の変動により、円高が後押しとなり企業は海外に生産拠点を移し、地方自治体においても国際化の推進が積極的に試みられた。国際化の時代である。目的意識が不明瞭な自治体の国際化に対しては「①観光気分、②バスに乗り遅れるな式の流行、③一過性の親善イベントなど、首長、議員中心の空マワリの自治体型鹿鳴館外交(松下1988:272)」との批判もあるが、自治体の規模を問わず積極的に国際化政策が推進された。自治体の国際化へ向けた取り組みに対して国も支援し、1987年には自治省が「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」を策定し、翌年には自治体職員を海外に派遣するための法整備や支援組織である自治体国際化協会(CLAIR)の設立をしている。また、1989年には「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」を通知し、全国の自治体が国際交流へ取り組める制度づくりが行われた。

2.2. 宇都宮市の国際化政策

中国との都市間交流開始時に積極的に乗り出した自治体は、社会基盤が整備された大都市が中心であった。その背景には、人的資源と同時に日中友好という国際親善だけでなく、高度経済成長期を終え、新たに開かれた中国から経済的な恩恵を享受しようとする思惑があった。日中国交開始以前から独自に中国との交流を積極的に模索した神戸市は、横浜港を有する京浜工業地帯の進展により高度経済成長を支えた阪神工業地帯の停滞を神戸港での対中貿易により取り戻すという動機を有していた²⁴。積極的な対中アピールの成果が、日中友好都市第1号となった神戸-天津の都市間協定である。一方、横浜市も負けじと半年後に上海市と友好都市を締結した。自治体の間でもより大きな経済的な利益が期待される相手との友好都市関係を持つようとする競争が始まった。

内陸部にあり、目ぼしい産業のない宇都宮市は横浜や神戸のように港町特有の中華街も存在せず、戦前からの人的交流もなく、日本国内の他の沿海部の都市や大都市に比較して歴史的には諸外国との交流が少ない地域である。この地理・歴史的な特性は、宇都宮市が自治体として国際政策を進める上で大きな制約となった。

日本各地で動き出した国際化の波に遅れを取らぬよう1981年頃から宇都宮市では市民間で海外の都市との姉妹都市締結を求める動きが見られた²⁵。宇都宮市政に新たな動きが見られた背景には、1979年に市長に当選した増山道保が選挙活動を進める中で国際交流への取り組みを公約としたことが関連している。増山は市長就任後、新たに姉妹都市提携に向けて動き出した。宇都宮市では1963年にアメリカのニューメキシコ州アルバカーキ市との姉妹都市提携の話が挙がっていたが、宇都宮市ではまだ早いとの判断から提携が見送られたことがあった²⁶。国際交流に積極的な市長の下、1980年には市主体で市民の意見を集約し、姉妹都市提携を目指す「姉妹都市を語る市民の集い」が複数回開催された。6月に開催された第1回の「姉妹都市を語る市民の集い」には63名の市民が参加し、姉妹都市提携に関する活発な議論がなされた。同年8月には、市民が主体的に国際活動を進めるため「宇都宮市国際姉妹都市提携推進市民会議」(以下、「市民会議」)が発

足した。1981年8月には「市民会議」により市長と市議会議長に対し、姉妹都市提携の要望書が正式に提出された。「市民会議」からの要望を受け、市は市議会の同意を得て、別井保男市議会副議長を委員長として市議会議員、学識経験者、市民団体代表者、市職員19名からなる「姉妹都市提携調査委員会」を設置し、国際交流を進めるために候補都市選定の基準や具体的な候補都市の選定を進めた²⁷。

「市民会議」の意向を基に姉妹都市締結にあたって宇都宮市が設定した条件は以下の通りである。

- (1) 先進都市で国情が安定し、交流に積極的で永続性が期待できること。
- (2) 比較的近距离で時間と経費のうえで交流がしやすいこと。
- (3) 立地条件などで類似性を有すること。
- (4) 言葉の点で英語圏の都市であること。（宇都宮市議会「調査資料」昭和55年12月）

市関係者は、市内の小・中学生への国際感覚の醸成・英語教育での直接的な効果を求めるために英語圏の都市との交流を念頭に候補都市の選定を進めた。1980年には英語教育に重点を置く県立高校が市内に設立され、地域社会の要請は子女の英語教育のニーズを満たす国際交流であった。市民の希望を基に、市が交流相手都市の候補として挙げたのは上記の条件を満たす英語圏の都市であった。候補都市として、カナダ、アメリカ（西海岸）、オーストラリア、ニュージーランドの4か国に絞られ、その中から日本との姉妹都市協定を未締結の都市が候補都市として残った。結果として、カナダ・エドモントン市とニュージーランド・オークランド市と交流に向け交渉をすることとなった。ニュージーランドの候補都市は途中でマヌカウ市に変更され、その結果、1982年2月には第1号の姉妹都市としてニュージーランドのマヌカウ市（合併後、現オークランド市）との姉妹都市協定が締結された。

この過程において市議会でも中国や国内都市との提携に関する質問はあったものの具体的な動きはなく、宇都宮市ではチチハル市との姉妹都市提携は全く想定していなかった。しかし、マヌカウ市と姉妹都市提携を結んだ2年後の1984年に中国黒竜江省チチハル市との友好都市が締結された。

2.3. 相手都市チチハル市が求める交流

チチハル市はロシアと国境を接する中国東北部の黒竜江省に位置する省直轄市であり、省都ハルビン市に次ぐ人口約150万人を有する都市である。黒竜江省内には油田を有する大慶があり、中華人民共和国成立以降、東北地方（遼寧省、吉林省、黒竜江省）は国家建設の基盤とされ、重工業基地として重要な役割を演じてきた²⁸。しかし、1980年代には外国からの投資額が大きい沿海部、華南、華東地域の都市に比べて経済改革・対外開放の波に乗り切れず、経済規模を相対的に後退させていた。

中国では1979年より国営企業による貿易独占体制から新たに地方政府傘下の外資企業にも貿易権が認められることになった。当時の中国東北部地方は、大型国有企業、重工業を中心として発展のための投資及び産業構造の転換を必要としていた。1984年7月21日付下野新聞は、友好都市締結事前協議のために宇都宮市を訪問した陳雲林市長一行が訪問期間の大半を企業視察や商工関係者との交流に充てたことを報じると同時に、「チチハル市は、重工業の基地として発展しているが、工業施設は古くて改善しなければならない。このためにも機械、電気、食品、農業などの交流を希望している」との市長談話を掲載している²⁹。友好都市提携に対するチチハル市の期待は大きく、技術研修生の派遣により最新の技術を学ぶことがその熱意の根底にある。しかし、技術協力は行政のみでは困難であり、民間の協力が不可欠であった。そのため、市民を巻き込んだ国際協力が必要だったのである。交流協定締結の翌年には宇都宮市は市内の民間企業、個人の協力を得て、酪農・医学・コンピューター・調理師分野においてチチハル市からの研修生を受け入れている。これ以降、宇都宮商工会議所を通じて市内企業で毎年10名程度の研修生の受け入れが実施されている³⁰。

チチハル市から派遣される研修生の研修分野には中国の社会経済状況が如実に現れている。1990年4月にはチチハル市産業経済視察団が宇都宮を来訪し、宇都宮商工会議所に対してビルの建築や修復技術へのニーズが高まっていることを理由に建設業界への研修生派遣の要請をした。同商工会議所は建設分野研修生として土木、建築、舗装、生コンの4部門で30名の受け入れに合意し、研修は宇都宮建設業協会の協力を得て、市内8企業が受け入れ先となり、1年間の研修が実施されるようになった³¹。

中国では経済政策などの地方レベルで対応可能な政策については積極的に独自の政策を模索し、中央政府もこれを支援している。しかし、これを根拠に中国の地方政府の裁量を日本の自治体と同様に考えることはできない。自治体外交においては安全保障などの政治的な問題（high politics）は扱われず、経済交流や文化交流（low politics）に焦点が当てられるが、中国の場合はそれが顕著である。中国における省以下の地方行政組織は地方における国の行政機関として位置付け

られ、各級の人民代表大会もあくまでも国家の機関の一部として捉えられている。地方政府は中央政府の意向を無視した独自の政策をとれず、共産党政権の地方におけるエージェントだと考えられる。特に政治的な問題においては、省の知事よりその地方の共産党書記の方が権限を有しており、中国共産党の方針のもとに国際的な活動に従事する。

中国政府の対外政策が地方交流に大いに影響を与えたケースがある。中国都市と友好交流協定を有する日本の自治体は、政治問題に発生する可能性を持つ台湾都市と都市間交流を締結しないことは暗黙の了解であった。台湾の都市との交流を進める自治体は中国都市から台湾との交流を中止するように求められ、応じない場合は友好都市関係の凍結に至った。岡山県岡山市は、河南省洛陽市と1981年に友好都市締結をした。2003年、岡山市は台湾の新竹市と友好都市の計画があることを洛陽市に相談したところ、しばらく経って洛陽市長から書簡により台湾都市との交流を締結し、「二つの中国」を認める過ちを犯すならば友好都市を凍結すると一方的に通告された³²。洛陽市は、新竹市が岡山市との友好交流協定書の中で「中華民国台湾新竹市」と署名するのを問題視したのである。当時の萩原岡山市長は、市長との書簡のやりとりをインターネット上で市民に公開し、また、文言に関しても外務省に確認を取った上で慎重に行った。また、アメリカの都市が中国、台湾双方の都市と友好都市締結をしている事実を突きつけ、洛陽市の態度を批判した。しかしながら、洛陽市は態度を硬化させ、友好都市関係を凍結した³³。このように中国都市との交流においては、日本側は友好親善のための市民間交流を期待しても、中国側が経済交流を望むと同時に留意せねばならない政治的な問題もあり、日本側自治体の対応を困難なものにしている。

小括

1970年代後半から日本の地方自治体では中国都市との友好都市交流協定を締結数が増加した。日中友好都市交流協定の締結が進んだ背景には、国交正常化だけではなく、その後の中国の改革開放政策や日本側自治体の経済的な動機とともに日本国内における社会構造の変化も影響している。1980年代になると戦時中に青春時代を送った「戦中派」が社会の指導層になっていた。それと同時に冷戦構造の緩和といった国際情勢の変化や円高が、自治体が国際活動を積極的に進める環境を形成した。その中で中国都市が日本自治体の交流相手として上がるのは偶然ではない。

宇都宮市は新市長の下で新たな時代への方針として国際交流の第一歩としての姉妹都市締結が課題として挙げられ、市民の声を取り上げ英語圏都市との姉妹都市締結が推進された。一方、チチハル市では国内経済の停滞から先進国から技術を学ぶことを必要としており、日本の友好都市への技術研修生の派遣がその第一歩であった。1980年代にこれらの動きが見られた背景には、歴史を要因とする中国、特に旧満州地域に対する市民感情があった。第2篇においては宇都宮市、チチハル市の両市が歴史的背景から如何に友好都市締結に至る経緯を検討する。

引用文献

宇都宮市議会「調査資料」昭和55年12月

高橋三郎編 (2005)『新装版共同研究戦友会』インパクト出版会

松下圭一編 (1988)『自治体の国際政策』学陽書房

吉田裕 (2020)『兵士たちの戦後史：戦後日本社会を支えた人びと』岩波現代文庫

廖承志 (1993)『廖承志文集〈下〉』廖承志文集編輯弁公室編集、安藤彦太郎訳、徳間書店

¹ 下野新聞2020年7月20日 (<https://www.shimotsuke.co.jp/articles/-/336743>) (2020年8月17日閲覧)

² 2020年新型コロナウイルス感染症の拡大による日本国内のマスク不足に対し、中国は友好都市関係を通じてマスクの寄贈をした。日本各地の中国都市との友好都市関係を締結している都市で同様の行為が見られた。

³ Jain, Purnendra(2006) Japan's subnational governments in international affairs. London and New York: Routledge p.p.71-72

⁴ Zelinsky, Wilbur (1991) "The Twinning of the World: Sister Cities in Geographic and Historical Perspective", Annals of the Association of American Geographers, Vol. 81, No. 1 (Mar., 1991), pp. 1-31.

⁵ 自治体国際化協会 (<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/index.html>) (2021年11月7日閲覧)

⁶ 自治体国際化協会 (<http://www.clair.or.jp/j/exchange/shimai/countries/>) (2021年11月7日閲覧)

⁷ 毛受敏浩 (2018)『姉妹都市の挑戦—国際交流は外交を超えるか』明石書店 p.70. これは上海との提携を希望した神戸市の要望に対し、当時の周恩来首相が宮崎辰雄神戸市長に自身が日本留学中に神戸港から天津港に帰国したことに由来する。

⁸ 孫平化 (1987)『日本との30年—中日友好随想録』安藤彦太郎訳、講談社 p.p.221-222.

⁹ 2019年4月25日第二回「一帯一路」国際協力フォーラムにおける中国人民対外友好協会会長・中国国際友好城市連合会会長の李小林発言。新华网 (http://www.xinhuanet.com/world/2019-04/26/c_1124417543.htm) (2021年11月7日閲覧)

- ¹⁰ 自治体国際化協会北京事務所 (<http://www.clairbj.org/sys/act/friendly/>) (2021年11月23日閲覧)
- ¹¹ 日本中国友好協会全国本部編 (1980)『改定新版 日中友好運動史』青年出版社 p.221
- ¹² 李小林 (2016)『城市外交—理论与实践』社会科学文献出版社 p.p.62-63.
- ¹³ Jain (2006) 前掲書 p.26
- ¹⁴ 「四つの近代化」と呼ばれることもあるが、本稿では原文のまま「四つの現代化」と表記する。
- ¹⁵ 日本中国友好協会全国本部編、前掲書 p.p.223-224.
- ¹⁶ 李、前掲書 p.p.65-67. 現在でも中国地方政府は国家目標の先兵（排头兵）となっている。2015年3月、中国政府は友好都市関係が国家目標である「一帯一路」の重要拠点かつルートとなるとし、18省（直轄市、自治区含む）、10市、16港湾施設を重点とし、ロシア、中央アジア諸国の都市との締結を進めた。
- ¹⁷ 毛受、前掲書 p.p.71-72.
- ¹⁸ 1979年12月、華国鋒総理の招きに応じて、大平正芳首相は中国を訪問した。鄧小平副総理との会談の中で大平が中国の将来的な近代化、民主化について聞いたところ、鄧は率直に以下のように述べている。
- (1) 「四つの現代化」は最初、故毛首、故周総理が提唱したものである。目標は中国の貧しく立ち遅れている状態を変えることにある。つまり人民の生活を向上させること及び国際社会でも中国にふさわしい貢献を行いたいということである。立ち遅れているとバカにされる。現にソ連は中国を見下している。
- (2) 「四つの現代化」は中国式のそれである。今世紀末になっても中国の個人所得はまだ非常に低いものであろう。1000ドルに達するには並々ならぬ努力が必要である。全ての家庭で車を持つことを考えているのではない。ただし「四つの現代化」が達成された暁には、第三世界のより貧しい国に対し多くの援助が可能となろう。
- (3) 中国が国際的に競争相手となるのではないかと心配する向きもある。しかし「四つの現代化」が達成されても、いわば「小康状態」の現代化であるから心配はいらない。逆に現在のような状態では外資導入、技術導入してもその償還能力に問題が出てくる。また（中国が豊かになり）国内の市場が大きくなることによって現在輸出に向けざるを得ないものを国内向けとすることができる。（外務省電報第2637号極秘）
- [Wilson Center Digital Archive https://digitalarchive.wilsoncenter.org/assets/media_files/000/026/761/26761.pdf (2021年11月7日閲覧)]
- ¹⁹ 内閣府世論調査「国民生活に関する世論調査」(<https://survey.gov-online.go.jp/index-ko.html>)
- ²⁰ 吉田 (2020)『兵士たちの戦後史：戦後日本社会を支えた人びと』岩波現代文庫 p.99
- ²¹ 満洲引揚者団体を調査した坂部 (2008)も同様の傾向があると指摘しつつも、戦闘行為という非日常的体験を持つ者の集まりとしての戦友会とは異なる点として学校や職場の体験を共有するものとしての日常性を持つ「同窓会」的な点に注目している。[坂部 (2008)『『満洲』経験の社会学—植民地の記憶のかたち』世界思想社 p.p.69-70.]
- ²² 高橋三郎編 (2005)『新装版共同研究戦友会』インパクト出版会 p.127
- ²³ 同師団史、連隊史は兵士として戦闘経験を有し、戦後は自衛隊員として宇都宮駐屯地の広報室長であった著者が著したもので、生還した兵士や地元の人々の話を聞いた「調査記録」との評価もある。[戸高一成、大木毅 (2020)『帝国軍人—公文書、私文書、オーラルヒストリーからみる』角川新書 p.p.218-219.]
- ²⁴ 孫若聖 (2013)「日中国交回復前の神戸市による対中接近の発想と実践：友好都市提携を中心に」鶴山論叢 (12・13), p.p.65-87, 2013-03鶴山論叢刊行会 p.p.67-68.
- ²⁵ 宇都宮市議会「調査資料」昭和55年12月。1980年当時、日本国内では187市、58町、4村が国外都市との交流協定を締結しており、県内でも日光市、石橋町、藤原町などに姉妹都市提携の動きが見られた。同調査資料からは、県庁所在地として県内自治体の国際化の波に遅れまいとする焦りが見て取れる。
- ²⁶ 宇都宮市議会 (1979)「昭和54年第3回宇都宮市議会定例会会議録 (第3号)」p.84. 市議会議員質問に対する増山市長回答。
- ²⁷ 宇都宮市議会編 (1997)『宇都宮市議会史 記述編3』宇都宮市議会 p.p.377-378.
- ²⁸ 関編 (2010) p.97. チチハル市は近年では重工業の停滞から農業が成長産業として期待されている。しかし、外資企業誘致を積極的に進めているものの期待される結果は残されていない。2005年の愛知万博にも参加し、説明会を行ったが、日本からの投資は中国系日本人によるチチハル市第2病院とジャガイモでん粉加工のみであった。このような経験から友好都市を通じて行うインターネットでの情報発信、投資企業を通じる宣伝などを意識してきた。
- ²⁹ 下野新聞1984年7月21日
- ³⁰ NPO法人宇都宮市 国際交流協会 (2018)「宇都宮市の姉妹文化友好都市シリーズ 中国 齊齊哈爾市」宇都宮市姉妹文化友好都市パンフレット作成実行委員会
- ³¹ 宇都宮商工会議所 (1994)『宇都宮商工会議所百年史』宇都宮商工会議所 p.171.
- ³² 内田勝久 (2006)『大丈夫か、日台関係：「台湾大使」の本音録』産経新聞社 p.p.101-103.
- ³³ 3年後の2006年には洛陽市の新市長就任に伴い、友好都市交流の凍結を解除した。

(2021年11月24日 受領／2021年12月9日 受理)